

メディカルアートメイク説明書兼同意書

《特徴》

メディカルアートメイクは皮膚にニードル（針）を用いて皮膚下 0.01mm～0.03mm の表皮に色素を注入する医療行為です。

またアートメイクは人の皮膚に針等で色素を注入するものであり、法改正により日本では医療機関で行わなければならない医療行為とされています。（厚生労働省医政局通達 105 号）

色の定着や持続には個人差がございます。

通常 2～3 回に分けて仕上げます。

ライフスタイルや代謝により定着、持続期間は異なります。

通常 2～3 年持続しますが、1～2 年を目安にリタッチをしていただくと綺麗な眉が保てるのでお勧めしています。

施術直後 3～5 日間くらいまでは濃く、その後は薄くなります。

1～2 年で少しずつ退色していくものの、一度アートメイクをするとすぐに落とすことはできません。

《治療手順》

問診→施術前写真撮影→麻酔→カウンセリング→デザイン→アートメイク施術→クーリング→施術後写真撮影→軟膏塗布→終了

《治療間隔》

2 回目の施術はターンオーバーと傷口の修復の関係上、1 ヶ月は空けていただき、2 ヶ月以内に施術します。

《治療後の注意点》

- ・当日は治療箇所の洗顔及び、洗髪をお避けください。
また施術後 1 週間は治療箇所のオイルクレンジングはお控えください。
- ・治療後 5 日間は 1 日 3 回治療箇所に軟膏を薄く綿棒で塗布してください。
- ・プール、海水浴、公衆浴場は 2～3 日お避けください。
- ・アイラインの場合、コンタクトは 4 日後から装着してください。
- ・リップの場合、当日は雑菌が入らないように飲み物はストローを使用していただき、食べ物は唇に触れないよう気をつけてください。
- ・炎症の原因になりますので、24 時間は手で触ったりこすったりしないでください。

《治療後の症状及び副作用について》

発赤、疼痛、熱感、腫れの炎症を感じる場合があります。

起こりうること

- ・・・麻酔でのアレルギー・角膜損傷・腫れ・出血・内出血・瘡蓋・色素のムラ・色素の変色・にじみ・ケロイド・感染等。

眼内および眼周囲のトラブル(紅斑・発疹・水泡・搔痒感・浮腫・疼痛・角膜損傷・視力低下等)が起きた場合は速やかに眼科の専門医を受診してください。

《禁忌事項》

- ・妊娠中または妊娠の可能性がある方。
安定期でかかりつけの産婦人科の医師から許可を得た場合は施術可能の場合もあります。
- ・何かしらの感染症をお持ちの方。
感染症の種類によりますので問診の結果、場合によっては施術前に確認のための血液検査をさせていただきます。
例えば C 型肝炎の抗体がプラスでも血液検査で抗原(C型肝炎ウイルス)がマイナスであれば施術可能です。
- ・ケロイド体質の方。

《適応注意》

- ・長期間ステロイドを内服している場合。主治医の許可を得た場合のみ施術可能です。
- ・糖尿病を患っている方。特にインシュリンを投与されている方は主治医の許可を得ていただきます。
- ・脳梗塞や肺梗塞などで血液サラサラのお薬(ワーファリン、バップアリン 81 など血液の凝固を止しするお薬)を服用している方。
- ・アレルギー体質の方。
- ・アイライン施術の方でまつ毛エクステンションをされている方は施術中にエクステが外れて角膜損傷を来す可能性がありますので、必ず外してからご来院ください。
- ・局所麻酔(リドカイン、薬品名キシロカインなど)でアレルギー・アナフィラキシー反応を起こした方。
※局所麻酔の注射・クリーム麻酔でアレルギーの既往がある。

【 はい ・ いいえ ・ わからない 】

「はい」と答えた方は、どのような症状が出たのか具体にお答えください。

症状:

- ・全身疾患で特別な治療を受けてみえる方は、施術中の可否をかかりつけの医師に確認してください。
- ・施術箇所・周囲に受けた医学的処置があれば自己申告をお願い致します。

いつごろ:

受けた施術:

《患者様からのご質問》
